

中国における食品関連規定「食品安全国家基準」解説（3）

中国食品接触材料に関する法令法規

当該レポートは、
JETRO「農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム」内の中国のカントリーレポートや品目別レポートをお読みになった上で、
中国の食品安全国家基準の規定についてより詳しく知りたい方の為に作成しています。
「食品安全国家基準」の基本的な説明に関しては以下の解説を御覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/20251120.pdf>

輸出に関する基本的な内容は以下の資料を御覧ください。
JETRO・中国 <https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/cn.html>
> 品目別輸出ガイド <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/exportguide/>
> 関係法令 <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/foods/law.html>
農林水産省・輸出支援プラットフォーム <https://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokkyo/platform.html#CN>

【免責条項】

本資にて提供される情報については、生産者や事業者の方々の中国輸出の一助となることを目的としているものであり、正確性、完全性、目的適合性、最新性を保障するものではありませんので、当該情報の採否は、ご閲覧者様ご自身の判断、責任において行ってください。本資料での情報提供に関連して、ご閲覧者様が不利益を被る事態が生じたとしても、農林水産省及び本資料提供者はご閲覧者様に対し一切の責任を負わないものとします。本資料に関するご意見、ご質問は、以下までお願いいたします。

中国農林水産物・食品輸出支援プラットフォーム上海事務局
電話番号：86 21 6270 0489 Email アドレス：PCS-Food@jetro.go.jp

はじめに

本レポートでは、中国に農林水産物・食品の輸出をこれから取り組もうとする個人や企業の参考になるように中国における最新の法令や実務上のプロセスを解説していきます。今回は、食品包装における法令法規の解説と注意点を纏めています。

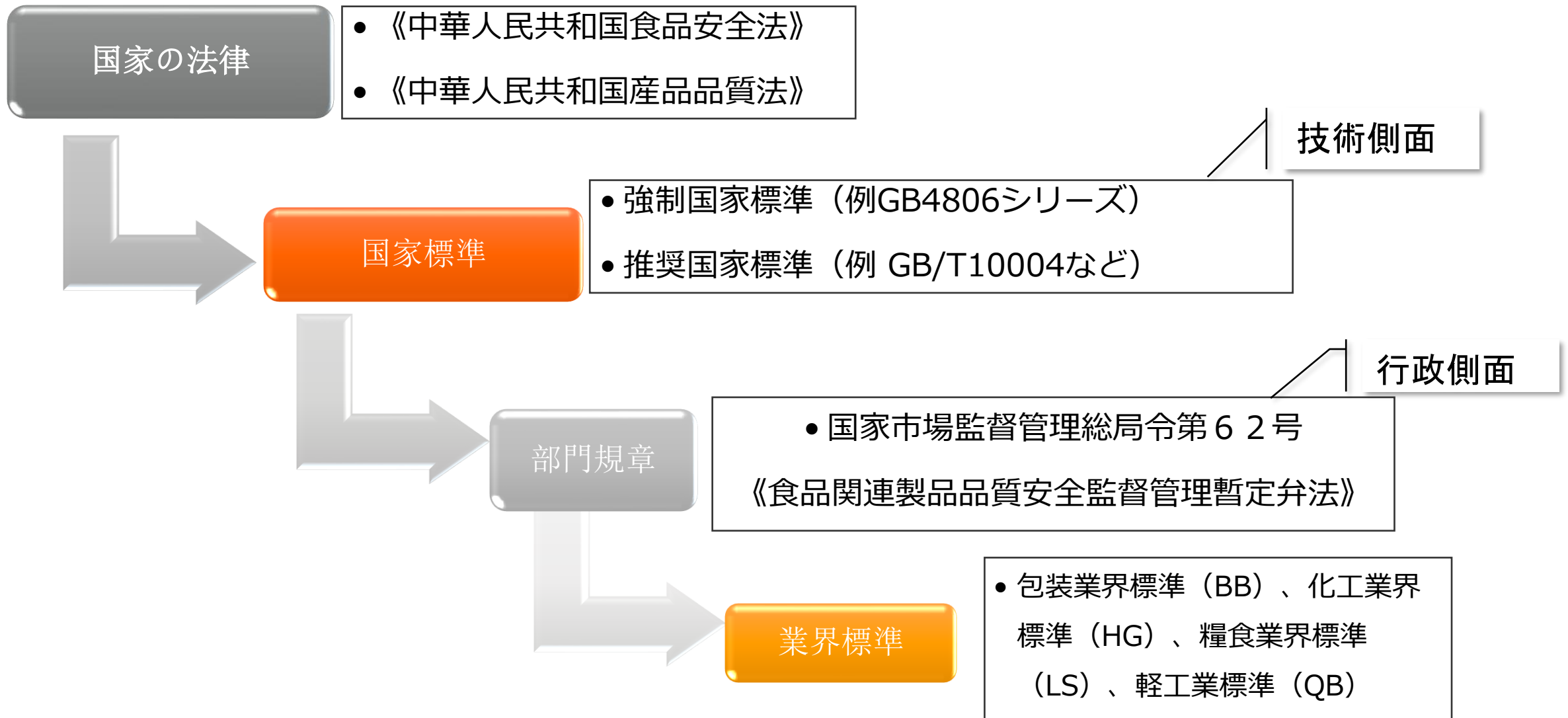
特に強制国家標準であるGB4806シリーズやGB 4806.1を材質別に解説しており、法規の要点やどのような試験を行い適合を確認するかを記載していますので、各自取り扱われている包装の材質別にご確認下さい。

特に複合材料の場合や、接着材、添加剤、インクの要求事項は、日系企業は、見落としがちなのでサプライヤーに確認を取るなど注意が必要です。

最後にこれらの食品包装関連法規をどのように確認し、バイヤーや税関へ報告するか実際に使用されている参考フォーマットも記載していますのでご活用下さい。当レポートが、皆さまの輸出事業の一助となれば幸いです。

SGS-CSTC 農水食品部
SGS JAPAN事業開発部
SGS-CSTC 日本業務部
Feb.28, 2026

中国食品接触材料に関する法規体系について



中华人民共和国食品安全法（抜粋）

第四十一条 【原文（中文）】

生产食品相关产品应当符合法律、法规和食品安全国家标准。

对直接接触食品的包装材料等具有较高风险的食品相关产品，按照国家有关工业产品生产许可证管理的规定实施生产许可。食品安全监督管理部门应当加强对食品相关产品生产活动的监督管理。

第41条 【日本語訳】

食品関連製品の生産は、法律、法規及び食品安全国家基準に適合しなければならない。食品に直接接触する包装材料等のうち、リスクが比較的高い食品関連製品については、国の工業製品生産許可証管理に関する規定に基づき、生産許可を実施するものとする。

食品安全監督管理部門は、食品関連製品の生産活動に対する監督管理を強化しなければならない。

第五十条 【原文（中文）】

食品生产者采购食品原料、食品添加剂、食品相关产品，应当查验供货者的许可证和产品合格证明，对无法提供合格证明的食品原料，应当按照食品安全标准进行检验；不得采购或者使用不符合食品安全标准的食品原料、食品添加剂、食品相关产品。

第50条【日本語】 食品生産者が食品原料、食品添加物又は食品関連製品を購入する場合には、供給者の許可証及び製品の適合証明を確認しなければならない。適合証明を提示できない食品原料については、食品安全基準に従い検査を行わなければならない。食品安全基準に適合しない食品原料、食品添加物又は食品関連製品を購入し、又は使用してはならない。

第九十二条 【原文（中文）】 进口的食品、食品添加剂、食品相关产品应当符合我国食品安全国家标准。

第92条【日本語】 輸入される食品、食品添加物及び食品関連製品は、中国の食品安全国家基準に適合しなければならない

中国人民共和国产品质量法（抜粋）

【原文（中文）】

第三条 生产者、销售者应当建立健全内部产品质量管理制度，严格实施岗位质量规范、质量责任以及相应的考核办法。

第四条 生产者、销售者依照本法规定承担产品质量责任。

【日本語】

第3条 生産者及び販売者は、内部の製品品質管理制度を整備・健全化し、職務上の品質規範、品質責任及びこれに対応する考査方法を厳格に実施しなければならない。

第4条 生産者及び販売者は、本法の規定に基づき製品品質責任を負う。

【原文（中文）】

第二十六条 生产者应当对其生产的产品质量负责。

产品质量应当符合下列要求：

（一）不存在危及人身、财产安全的不合理的危险，有保障人体健康和人身、财产安全的国家标准、行业标准的，应当符合该标准；

【日本語】

第26条 生産者は、その生産する製品の品質について責任を負わなければならない。製品品質は、次の要件に適合しなければならない。

（1）人身又は財産の安全を危うくする不合理な危険が存在しないこと。人体の健康並びに人身・財産の安全を保障する国家標準又は業界標準がある場合には、当該標準に適合しなければならない。

【原文（中文）】

第三十三条 销售者应当建立并执行进货检查验收制度，验明产品合格证明和其他标识。

第三十四条 销售者应当采取措施，保持销售产品的质量。

【日本語】

第33条 販売者は、仕入検査・受入制度を確立し、かつ実施し、製品の適合証明及びその他の表示を確認しなければならない。

第34条 販売者は、販売する製品の品質を保持するための措置を講じなければならない。

食品関連製品 品質安全監督管理暫定弁法（抜粋）

【原文（中文）】

第十条 食品相关产品生产者实施原辅料控制，应当包括采购、验收、贮存和使用等过程，形成并保存相关过程记录。

第十一条 食品相关产品生产者应当对首次使用的原辅料、配方和生产工艺进行安全评估及验证，并保存相关记录。

第十二条 食品相关产品生产者应当通过自查检验，或者委托具备相应资质的检验机构对产品进行检验，形成并保存相应记录，检验合格后方可出厂或者销售。

【日本語】

第10条 食品関連製品の生産者が原材料・補助材料の管理を実施する場合には、購買、受入、保管及び使用等の工程を含め、関連する工程記録を作成し保存しなければならない。

第11条 食品関連製品の生産者は、初めて使用する原材料・補助材料、配合及び生産工程について安全性評価及び検証を行い、関連記録を保存しなければならない。

第12条 食品関連製品の生産者は、自主検査を行うか、又は相応の資格を有する検査機関に委託して製品検査を実施し、記録を作成し保存しなければならない。検査に合格した後でなければ出荷又は販売してはならない。

【原文（中文）】

食品相关产品销售者应当建立并实施食品相关产品进货查验验收制度，验明供货者营业执照、相关许可证件、产品合格证明和产品标识，如实记录食品相关产品的名称、数量、进货日期以及供货者名称、地址、联系方式等内容，并保存相关凭证。记录和凭证保存期限不得少于产品保质期满后六个月；没有明确保质期的，保存期限不得少于二年。

【日本語】

食品関連製品の販売者は、食品関連製品の仕入確認・受入制度を確立し、かつ実施しなければならない。供給者の営業許可証、関連する許可証書、製品の適合証明及び製品表示を確認し、食品関連製品の名称、数量、仕入日並びに供給者の名称、住所、連絡先等の内容を事実即して記録し、かつ関連証憑を保存しなければならない。記録及び証憑の保存期間は、製品の保存期限満了後6か月未満であってはならない。保存期限が明確でない場合には、保存期間は2年未満であってはならない。

食品関連製品 品質安全監督管理暫定弁法（抜粋）

【原文（中文）】

第十五条 食品相关产品标识信息应当清晰、真实、准确，不得欺骗、误导消费者。标识信息应当标明下列事项：

- （一）食品相关产品名称；
- （二）生产者名称、地址、联系方式；
- （三）生产日期和保质期（适用时）；
- （四）执行标准；
- （五）材质或类别；
- （六）注意事项或者警示信息；
- （七）法律、法规、规章、食品安全标准及其他强制性规定要求的应当标明的其他事项。

食品相关产品应当按照有关标准要求，在显著位置标注“食品接触用”、“食品包装用”等用语或贴由……的标志。食品安全标准对食品相关产品标识信息另有其他要求的，从其规定。

【日本語】

第15条 食品関連製品の表示情報は、明確で、真実かつ正確でなければならず、消費者を欺き又は誤認させてはならない。表示情報には、次の事項を表示しなければならない。

- (1) 食品関連製品の名称
- (2) 生産者の名称、住所、連絡先
- (3) 生産日及び保存期限（適用される場合）
- (4) 適用（実施）する標準
- (5) 材質又は区分
- (6) 注意事項又は警告情報
- (7) 法律、法規、規章、食品安全基準及びその他の強制規定により表示すべきその他事項

食品関連製品は、関連標準の要求に従い、目立つ位置に「食品接触用」「食品包装用」等の文言を表示し、又は規定のマークを貼付しなければならない。食品安全基準が食品関連製品の表示情報について別途要求を定める場合には、その規定に従う。

中国食品接触材料関連法規

共通標準

- GB 4806.1 食品接触材料および製品の一般的安全要求
- GB 9685 食品接触材料および製品用添加物使用基準

製品標準

- GB 4806.2-2015 乳首
- GB 4806.3-2016 ホウロウ製品
- GB 4806.4-2016 陶磁器製品
- GB 4806.5-2016 ガラス製品
- GB 4806.7-2023 プラスチック材料及び製品
- GB 4806.8-2022 紙および紙板材料及び製品
- GB 4806.9-2023 金属材料及び製品
- GB 4806.10-2025 塗料及び塗装
- GB 4806.11-2023 ゴム材料及び製品
- GB 4806.12-2022 竹材および木材材料及び製品
- GB 4806.13-2023 複合材料及び製品
- GB 4806.14-2023 食品接触材料及び製品用インク
- GB 4806.15-2024 食品接触材料及び製品用接着剤
- GB 4806.16-2025 シリコーンゴム材料及び製品

生産規範

- GB 31603 食品接触材料および製品の生産に関する一般衛生規範

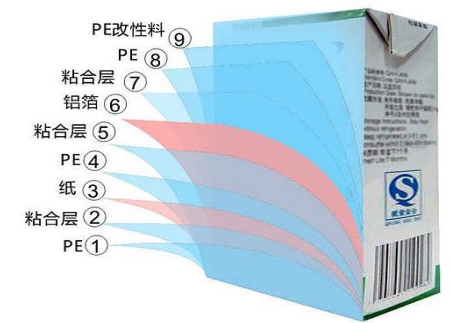
検査方法

- GB 5009.156 移行試験前処理方法通則
- GB 31604.1-2023 移行試験通則
- GB 31604.2-2016 過マンガン酸カリウム消費量の測定
- GB 31604.7-2023 脱色試験
- GB 31604.8-2021 総移行量の測定
- GB 31604.9-2016 模擬物中の重金属の測定
- GB 31604.10-2016 ビスフェノールA移行量の測定
- GB 31604.61-2025 2,2,4,4-テトラメチル-1,3-シクロブタンジオール移行量の測定
- GB 31604.62-2025 N-ニトロソアミン類化合物移行量および放出量の測定
- GB 31604.63-2025 4,4'-ビフェノールおよび1,1'-スルホニルビス(4-クロロフェニル)移行量の測定
- GB 31604.64-2025 クエン酸エステルおよびデカン酸エステル類化合物移行量の測定

GB 4806.1-2016 食品接触材料及制品通用安全要求

一、用語と定義（部分）

1. 食品接触材料および製品：通常の使用条件下で、すでにまたは将来食品や食品添加物に接触する可能性がある、あるいはその成分が食品に移行する可能性がある材料および製品を指し、食品の生産、加工、包装、輸送、保管、販売および使用の過程で使用される包装材料、容器、器具および設備、および食品と直接または間接的に接触する可能性のあるインキ、接着剤、潤滑油などを含む。ただし、洗浄剤、消毒剤および公共給水設備は含まれない。
2. 総移行量：すべての非揮発性物質の総量で、mg/kg または mg/dm² で表され、乳幼児専用食品接触材料および製品については mg/kg で表す。
3. 特定移行量：食品に移行する特定の物質または物質群の量で、mg/kg または mg/dm² で表す。
4. 最大残留量（QM）：食品接触材料および製品中の特定の残留物質または物質群の最大許容量で、mg/kg または mg/dm² で表す。
5. 有効障壁層：食品接触材料および製品中にある単層または複数層からなるバリアで、このバリアはその後の物質の食品への移行を阻止するために使用され、食品への未承認物質の移行量が0.01 mg/kgを超えないことを保証する。



GB 4806.1-2016 食品接触材料および製品の一般的な安全要求

二、基本的な要求

食品に移行する物質のレベルは人体の健康を害してはならず、食品の成分、構造、香りなどの性質を変化させてはならず、食品に技術的な機能をもたらしてはならない（特別に規定されている場合を除く---活性材料またはスマート材料を除く）。

使用される物質は、期待される効果を達成できる前提で、食品接触材料および製品中での使用量をできるだけ低減するべきであり、相応の品質規格要求を満たすべきである。

食品接触材料および製品の製造企業は、意図しない添加物質を管理するべきである。

食品と直接接触せず、食品との間に有効な遮断層がある場合で、対応する食品安全国家标准に記載されていない物質については、食品接触材料および製品の製造企業は安全性評価と管理を行い、その食品への移行量が**0.01mg/kg**を超えないようにするべきである。発がん性、催奇形性、変異原性およびナノ物質は適用されない。

食品接触材料および製品はGB 31603の要求を満たすべきである。

三、適合性の原則

原材料の使用は、対応する製品の食品安全国家标准および関連公告の規定に適合するべきである。

添加物の使用はGB 9685および関連公告の規定に適合するべきである。

材料および製品は、対応する製品の食品安全国家标准の規定に適合するべきである。

GB 4806.1-2016 食品接触材料及制品通用安全要求

四. 検出方法

移行試験はGB 31604.1およびGB 5009.156の規定に準拠している必要があります。製品規格に特別な規定がある場合は、製品規制に従うものとします

まず、国家標準検査方法を採用し、国家標準方法がなければ、技術的に完全に検証された他の検査方法を用いることができます

五. トレーサビリティ

製造業者は、食品接触材料や製品のあらゆる段階でのトレーサビリティを確保するために製品トレーサビリティシステムを確立しています

トレーサビリティシステムは、食品接触材料や製品の出所地と目的地、ならびに関連物質や材料に関するコンプライアンス情報が取得できるようにすべきです

六. 製品情報

識別情報は明確で誠実、利用者に誤解を招かないものであるべきです

製品はラベル、説明書、その他の識別内容、製品適合証明書など、十分な製品情報を提供しているべきです。ラベルの内容には、製品名、素材、関連規制および基準への遵守声明、さらに製造者および運営者の氏名、住所、連絡先情報を含めるべきです

適合宣言には、遵守すべき規則や基準、制限要件および遵守要件の物質リスト、そして総移動数が含まれます。「食品接触のため」「食品包装のため」などの用語を記入してください。スプーンの箸のロゴを貼るのもいいです。識別内容は製品やラベルに優先順位をつけるべきです。



GB 9685-2016 食品接触材料及び製品用添加剤使用基準

□ 食品接触材料および製品用添加剤の定義

食品接触材料および製品の製造過程で、意図された用途を満たすために、品質や特性の改善、または品質や特性の改善を補助する物質を添加すること。これには、食品接触材料および製品の製造過程で、最終製品の品質や特性の改善のためではなく、製造工程が円滑に進むことを保証するために添加される加工助剤も含まれる。本標準では、これを「添加剤」とします。

添加剤の例：

基礎包装材料または包装容器に添加され、特定の技術的效果を得るために最終製品にも現れる物質には以下が含まれる：剥離防止剤、酸化防止剤、静電防止剤、乾燥剤、充填剤、硬化剤、潤滑剤、光沢剤、可塑剤、防腐剤、コロイド保護剤、強化剤、緩徐放出剤、安定剤、増粘剤、紫外線吸収剤、消泡剤、乳化剤、発泡剤。

基礎包装材料または包装容器の製造過程で、生産工程の円滑な進行を促進するために添加される物質には以下が含まれる：消泡剤、発泡剤、緩衝剤、成形抑制剤、分散剤、乳化剤、流動制御剤、酸度調整剤、界面活性剤、抑制剤、安定剤、増粘剤、水処理剤

GB 9685-2016 食品接触材料及製品用添加物使用基準

□ 各付録情報：

1. 付録A：食品接触材料及製品で使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.1 食品接触用プラスチック材料及製品で使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.2 食品接触用塗料およびコーティングで使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.3 食品接触用ゴム材料及製品で使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.4 食品接触材料及製品用インキで使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.5 食品接触材料及製品用接着剤で使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.6 食品接触用紙および紙製品で使用が許可されている添加物および使用要件
 - A.7 その他の食品接触材料及製品（シリコンゴムなど）で使用が許可されている添加物および

使用要件

2. 付録B：特定移行総量制限 [SML(T)]
3. 付録C：金属元素特別制限規定
4. 付録D：表A.1における各種プラスチック材料の略語の意味
5. 付録E：食品接触材料及製品用添加物検索目録

製品標準

- GB 4806.2-2015 哺乳瓶の乳首
- GB 4806.3-2016 ホーロー製品
- GB 4806.4-2016 陶磁器製品
- GB 4806.5-2016 ガラス製品
- GB 4806.7-2023 プラスチック材料および製品
- GB 4806.8-2022 紙および紙製板材料および製品
- GB 4806.9-2023 金属材料および製品
- GB 4806.10-2025 塗料及びコーティング
- GB 4806.11-2023 ゴム材料及び製品
- GB 4806.12-2022 竹・木材材料及び製品
- GB 4806.13-2023 複合材料及び製品
- GB 4806.14-2023 食品接触材料及び製品用インク
- GB 4806.15-2024 食品接触材料及び製品用接着剤
- GB 4806.16-2025 シリコンゴム材料及び製品

GB 4806.2-2015 食品安全国家标准 哺乳瓶の乳首

□ 範囲

天然ゴム、シス-1,4-ポリイソプレンゴム、シリコーンゴムを主原料として加工された安心させる為のおしゃぶりに適用されない

□ 乳首の定義

GB 38995 において乳首の形状が明確に定められているその他の形状や乳首と組み合わせて使用される補助部品

飲み口/吸い口) は乳首に含まれない

3.4

補助部品 matched accessory

3.4.1

饮用部品 drinking accessory

配合奶瓶瓶身使用的、除奶嘴外的其他供婴幼儿吮吸进食的部件。

示例：饮嘴/喂食嘴。

奶嘴 teat, nipple

装在奶瓶瓶身上,用于代替母亲乳头供婴幼儿吮吸进食的部件。见图2。

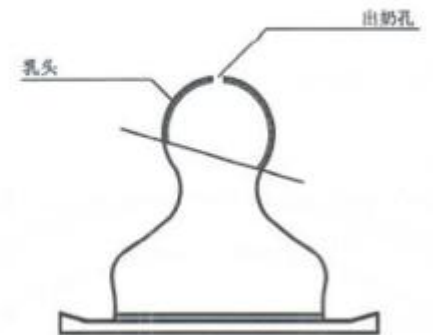


图2 奶嘴示例图

GB 4806.2-2015 食品安全国家标准 哺乳瓶の乳首

□要求

試験項目	制限値	試験方法
蒸留水全移行（40度24時間）	30 mg/kg	GB 31604.8-2016
4%酢酸全移行（40度24時間）	60 mg/kg	GB 31604.8-2016
50%エタノール全移行（40度24時間）	60 mg/kg	GB 31604.8-2016
過マンガン酸カリウム消費量（水、40度24時間）	10 mg/kg	GB 31604.2-2016
重金属（Pb換算）（4%酢酸、40度24時間）	1 mg/kg	GB 31604.9-2016
亜鉛（Zn）の移行量（4%酢酸、40度24時間）	5 mg/kg	GB 31604.42-2016 第二法
2,6-ジ-tert-ブチルフェノールの移行（天然ゴム、シス-1,4-ポリイソプレンに限る）	0.3 mg/kg	GB 28482-2012
2,2'-メチレン-ビス(4-メチル-6-トリブチルフェノール)移動（天然ゴム、シス1,4-ポリイソプレンのみ対象）	0.15 mg/kg	GB 28482-2012
N-ニトロソアミンおよびN-ニトロソアミン生成物の放出量	N-Nitrosamines : 0.01 mg/kg N-Nitrosatable substances : 0.1 mg/kg	GB 28482-2012&GB/T 24153-2009
揮発性物質（シリコーンゴムのみ対象）	0.50%	GB 28482-2012

GB 4806.3-2016 食品安全国家标准 木—口—製品

□ 食品の模擬物: 4% 酢酸溶液 (v/v)

表 1 理化指标

项 目	指 标					检验方法
	非烹饪用		烹饪用		贮存罐/ (mg/dm ²)	
	扁平制品/ (mg/dm ²)	空心制品(<3 L)/ (mg/L)	扁平制品/ (mg/dm ²)	空心制品(<3L)/ (mg/L)		
铅 (Pb) ≤	0.8	0.8	0.1	0.4	0.1	GB 31604.34
镉(Cd) ≤	0.07	0.07	0.05	0.07	0.05	GB 31604.24

2.1 扁平制品

从制品口沿水平面至其内部最低水平面的深度小于或等于 25 mm 的制品。

2.2 空心制品

从制品口沿水平面至其内部最低水平面的深度大于 25 mm 的制品。

2.3 贮存罐

容积大于或等于 3 L 的空心制品。

表 2 特定迁移试验条件(时间和温度)

器皿分类	迁移试验条件(时间和温度)
烹饪器皿	120 min, 98 °C
其他常温条件使用制品	24 h, 22 °C

GB 4806.4-2016 食品安全国家标准 陶磁器製品

□ 食品の模擬物：4%酢酸溶液（v/v）

表 1 理化指标

项 目	指 标						检验方法
	扁平制品/ (mg/dm ²)	贮存罐/ (mg/L)	大空心制品/ (mg/L)	小空心制品(杯类 除外)/(mg/L)	杯类/ (mg/L)	烹饪器皿/ (mg/L)	
铅(Pb) ≤	0.8	0.5	1.0	2.0	0.5	3.0	GB 31604.34
镉(Cd) ≤	0.07	0.25	0.25	0.30	0.25	0.30	GB 31604.24

表 2 特定迁移试验条件(时间和温度)

器皿分类	迁移试验条件(时间和温度)
烹饪器皿	120 min, 98 ℃
可微波炉使用制品	15 min, 100 ℃
其他常温条件使用制品	24 h, 22 ℃

2.1 扁平制品

从制品口沿水平面至其内部最低水平面的深度小于或等于 25 mm 的制品。

2.2 贮存罐

容积大于或等于 3 L 的空心制品。

2.3 空心制品

从制品口沿水平面至其内部最低水平面的深度大于 25 mm 的制品。

2.4 大空心制品

容积大于或等于 1.1 L 且小于 3 L 的空心制品。

2.5 小空心制品(杯类除外)

容积小于 1.1 L 的空心制品。

2.6 杯类

日常用于盛放水或饮料的空心制品。

2.7 烹饪器皿

用于加热制备食品的制品。

GB 4806.5-2016 食品安全国家标准 玻璃制品

食品の模擬物: 4% 酢酸溶液 (v/v)

表 1 理化指标

项 目	指 标						检验方法
	扁平制品/ (mg/dm ²)	贮存罐/ (mg/L)	大空心制品/ (mg/L)	小空心制品/ (mg/L)	烹饪器皿/ (mg/L)	口缘要求/ (mg/L)	
铅(Pb) ≤	0.8	0.5	0.75	1.5	0.5	4.0	GB 31604.34
镉(Cd) ≤	0.07	0.25	0.25	0.5	0.05	0.4	GB 31604.24

表 2 特定迁移试验条件(时间和温度)

器皿分类	迁移试验时间和温度条件
烹饪器皿	120 min、98 ℃
可微波炉使用制品	15 min、100 ℃
其他常温条件使用制品	24 h、22 ℃

2.1 扁平制品

从制品口沿水平面至其内部最低水平面的深度小于或等于 25 mm 的制品。

2.2 贮存罐

容积大于或等于 3 L 的空心制品。

2.3 空心制品

从制品口沿水平面至其内部最低水平面的深度大于 25 mm 的制品。

2.4 大空心制品

容积大于或等于 1.1 L 且小于 3 L 的空心制品。

2.5 小空心制品

容积小于 1.1 L 的空心制品。

2.6 烹饪器皿

用于加热制备食品的制品。

GB 4806.7-2023 食品接触用プラスチック材料および製品

□ 範囲

食品と接触するプラスチック材料および製品に適用され、未硫化の熱可塑性エラストマー材料および製品も含まれる。また、食品と接触するでんぷん系プラスチック材料および製品にも適用される。

□ 基本要求：GB 4806.1の規定に適合しなければならない。

□ 技術的要求

原料の要求：

樹脂の要求は、付録Aおよびその関連公告の規定に適合しなければならない。

添加剤の使用（**植物繊維充填材を含む**）は、GB9685およびその関連公告の規定に適合しなければならない。

でんぷん系プラスチックに使用されるでんぷんは、食用のでんぷんまたは変性でんぷんでなければならない。食用でんぷんはGB31637の規定に適合し、変性でんぷんはGB2760および関連公告で使用が承認された種類であり、その品質規格は対応する食品安全国家标准の規定に適合しなければならない。

关于巴拉圭冬青叶（马黛茶叶）等9种“三新食品”的公告

发布时间：2023-12-01 来源：食品安全标准与监测评估司

2023年 第10号

二、食品接触材料及制品用添加剂新品种

咖啡渣

产品名称	中文	咖啡渣
	英文	Coffee grounds
CAS 号	—	
使用范围	塑料：聚乳酸（PLA）、聚丁二酸丁二醇酯（PBS）	
最大使用量/%	PLA：20；PBS：10	
特定迁移限量（SML）/(mg/kg)	—	
最大残留量（QM）/(mg/kg)	—	
	不得用于生产婴幼儿专用食品接触材料及制品，添加了该物质的 PLA、PBS 塑料材料及制品使用温度不得高于 100℃。上	

GB 4806.7-2023 食品接触用プラスチック材料および製品

□ 技術要求

表 1 感官要求

項目	要求
感官	色泽正常, 无异臭、不洁物等
浸泡液	迁移试验所得浸泡液无浑浊、沉淀、异臭等感官性能的劣变

✓ 官能要求あり:

表 2 通用理化指标^a

項目	指标	检验方法
总迁移量 ^b /(mg/dm ²)	≤ 10	GB 31604.8
高锰酸钾消耗量 ^c /(mg/kg) 蒸馏水(60 °C, 2 h)	≤ 10	GB 31604.2
重金属(以 Pb 计)/(mg/kg) 4%(体积分数)乙酸(60 °C, 2 h)	≤ 1	GB 31604.9
芳香族伯胺迁移总量 ^d /(mg/kg)	不得检出 (检出限=0.01 mg/kg)	GB 31604.52
脱色试验 ^e	阴性	GB 31604.7

^a 母料应按实际配方与树脂或粒料等相关原料混合并加工成最终接触食品的塑料材料及制品后进行检测。
^b 婴幼儿专用食品接触用塑料材料及制品应根据实际使用中的面积体积比将结果单位换算为 mg/kg, 且限量为 ≤60 mg/kg; 对淀粉含量 ≥40% 的淀粉基塑料材料及制品, 如果按规定选择的食品模拟物测得的总迁移量超过限量, 应按照 GB 31604.8 测定三氯甲烷提取物, 并以测得的三氯甲烷提取量进行结果判定。
^c 不适用于淀粉含量 ≥40% 的淀粉基塑料材料及制品。
^d 仅适用于含有芳香族异氰酸酯和偶氮类着色剂等可能产生芳香族伯胺类物质的食品接触用塑料材料及制品。本标准附录 A、GB 9685 及相关公告中规定了迁移限量的芳香族伯胺, 其限量按照相关规定执行。
^e 仅适用于添加了着色剂的塑料材料及制品。

材料・製品： 色沢正常 異臭なし
 移行試験後の模擬液： 異臭、異常着色なし
 におい・色の異常があれば不適合 消費者クレーム（「臭う」「味が変」）を防ぐための最終チェック

✓ 一般理化学指標



GB 4806.7-2023 食品接触用プラスチック材料および製品

□ 技術要求

✓ その他の理化学指標：

付録Aおよび関連公告で定める、使用するプラスチック樹脂の単量体およびその他の始原物質の特定移行量／総量、最大残留量などの指標の規定に適合すること。

使用する添加剤は、GB 9685および関連公告で定める特定移行量／総量、最大残留量などの指標の規定に適合すること。

GB 4806.7-2023 食品接触用プラスチック材料および製品

□ 技術要求

✓ その他の理化指標:

例：サンプルはPA素材で、一般的な指標に適合するだけでなく、他にどのような要求が必要ですか？

1. 樹脂の要求を確認する

- 1) 付録Aから調べる
- 2) 材料のCAS番号を確認する
- 3) 要求を確認する

2. 添加剤を確認し、GB9685の要求に従う

FCA0648	丙烯酸乙酯与甲基丙烯酸共聚物	25212-88-8	PA, PC, PET; 按生产需要适量使用		6 (以丙烯酸计); 6 (以甲基丙烯酸计)
---------	----------------	------------	------------------------	--	------------------------

序号	中文名称	CAS号	通用类别名	SML/QM mg/kg	SML(T) mg/kg	SML(T) 分组编号	其他要求
15	1,4-丁二胺与1,6-己二酸聚合物	50327-22-5; 50327-77-0	PA				
17	1,6-己二胺与1,12-十二烷二酸的聚合物	26098-55-5	PA	2.4(1,6-己二胺:SML)			
18	1,6-己二胺与1,6-己二酸、ε-己内酰胺和双(4-氨基环己基)甲烷的聚合物	25053-13-8	PA	2.4(1,6-己二胺:SML); 0.05[双(4-氨基环己基)甲烷:SML]	15(以己内酰胺计)	4	
19	1,6-己二胺与1,6-己二酸的聚合物	32131-17-2	PA	2.4(1,6-己二胺:SML)			
20	1,6-己二胺与1,6-己二酸和对苯二甲酸的聚合物	25776-72-1	PA	2.4(1,6-己二胺:SML)	7.5(以对苯二甲酸计)	28	
21	1,6-己二胺与对苯二甲酸(1:1)的聚合物与ε-己内酰胺(或其钠盐)	51025-80-0	PA	2.4(1,6-己二胺:SML)	15(以己内酰胺计); 7.5(以对苯二甲酸计)	4; 28	
22	1,6-己二胺与癸二酸的聚合物; 聚癸二酰己二胺	9008-66-6; 9011-52-3, 6422-99-7	PA	2.4(1,6-己二胺:SML)			
23	1,6-己二胺与间苯二甲酸和对苯二甲酸的聚合物	25750-23-6	PA	2.4(1,6-己二胺:SML)	5(以间苯二甲酸计); 7.5(以对苯二甲酸计)	27; 28	

GB 4806.7-2023 食品接触用プラスチック材料および製品

□ その他技術要求

- ✓ 塗料、インクおよび（または）接着剤などの材料を使用した食品接触用プラスチック材料および製品は、塗料、インクおよび（または）接着剤などの相応する食品安全国家标准の規定にも適合する必要があります。

□ その他

移行実験はGB31604.1およびGB5009.156の規定に従い、本標準に特別な規定がある場合を除く。
ラベル表示はGB4806.1の規定に従う必要がある。

□ 付録 A 使用が許可されている樹脂および使用要件 合計187種類の樹脂

GB4806.6-2016 におけるPC（注1）、PS（注2）、
PP（注3）、PET（注4）、PE（注5）樹脂に関する要
求が削除された

注1: 水提取物(回流, 6 h) ≤ 15 mg/L, 20%乙醇提取物(回流, 6 h) ≤ 15 mg/L, 4%乙酸提取物(回流, 6 h) ≤ 15 mg/L, 正己烷提取物(回流, 6 h) ≤ 15 mg/L, 高锰酸钾消耗量(水, 回流, 6 h) ≤ 10 mg/L, 重金属(以Pb计)(4%乙酸, 回流, 6 h) ≤ 1.0 mg/L。

注2: 干燥失重(100 °C, 3 h) ≤ 0.2%; 挥发物 ≤ 1.0%; 正己烷提取物(回流, 2 h) ≤ 1.5%。

注3: 正己烷提取物(回流, 2 h) ≤ 2%。

注4: 水提取物(回流, 0.5 h) ≤ 0.5%, 65%乙醇提取物(回流, 2 h) ≤ 0.5%, 4%乙酸提取物(回流, 0.5 h) ≤ 0.5%, 正己烷提取物(回流, 1 h) ≤ 0.5%, 铅(4%乙酸, 回流, 0.5 h) ≤ 1 mg/kg。

注5: 干燥失重(90 °C ~ 95 °C, 2 h) ≤ 0.15%; 灼烧残渣 ≤ 0.20%; 正己烷提取物(回流, 2 h) ≤ 2.00%。

GB 4806.8-2022 食品接触用紙および紙板の材料および製品

- 範囲：食品接触用の紙および紙板材料および製品。シリコン紙、ワックス紙、パルプ成形品などを含む。
- 基本要求：GB4806.1の規定に適合すること。
- 技術要求
 - 原料要求 人体の健康に害を及ぼしてはならない。繊維原料は植物繊維を主体とし、含まれる合成繊維原料は該当する国家標準の要求に適合すること。
 - 添加剤はGB 9685および関連公告の規定に適合すること。
- 官能要求
 - 感覚：色合いが正常で、異臭、かび斑点またはその他の汚れがないこと
 - 浸漬液：移行液は異常な着色、異臭などの感覚性能の劣化がないこと



漂白されておらず、着色料が添加されていない紙および紙板の脱色は、異常な着色とはみなされません。



GB 4806.8-2022 食品接触用紙および紙板の材料および製品

□ 一般理化学指標

✓ 移行量指標

表 2 迁移物指标

项 目	指 标	检测方法
总迁移量 ^a /(mg/dm ²) ^b	≤ 10	GB 31604.8
重金属(以 Pb 计) ^c /(mg/kg) 4%乙酸(体积分数)(60 °C, 2 h)	≤ 1	GB 31604.9

^a 表面覆蜡的纸和纸板材料及制品除外。如果按照规定选择的食品模拟物测得的总迁移量超过限量时,应按照 GB 31604.8 测定三氯甲烷提取物,并以测得的三氯甲烷提取量进行结果判定。

^b 婴幼儿专用食品接触纸和纸板材料及制品应根据实际使用中的面积体积比将结果单位换算为 mg/kg,且限量为 ≤60 mg/kg。

^c 仅适用于预期接触水性食品或表面有游离水食品的纸和纸板材料及制品。

表 3 残留物指标

项 目	指 标	检测方法
铅(Pb)/(mg/kg) ^a	≤ 3.0	GB 31604.34 或 GB 31604.49
砷(As)/(mg/kg) ^a	≤ 1.0	GB 31604.38 或 GB 31604.49
荧光性物质 波长 254 nm 和 365 nm	阴性	GB 31604.47
甲醛/(mg/dm ²) ^b	≤ 1.0	水提取试液按照附录 A 制备,测定按照 GB 31604.48 进行(不进行迁移试验)
1,3-二氯-2-丙醇/(μg/L)	不得检出(DL=2 μg/L)	水提取试液按照附录 A 制备,测定按照附录 C 进行
3-氯-1,2-丙二醇/(μg/L)	≤ 12	水提取试液按照附录 A 制备,测定按照附录 C 进行

^a 以单位纸或纸板质量的物质毫克数计。

^b 以单位纸或纸板面积的物质毫克数计。纸和纸板材料及制品的面积仅以单面计算。

✓ 残留物指標



GB 4806.8-2022 食品接触用紙および紙板の材料および製品

□ その他の理化学指標

- ✓ 食品接触用の紙および紙板材料と製品は、GB 9685および関連公告に規定された添加物の特定移行限量（SML）、特定移行総量限量[SML(T)]および最大残留量(QM)などの理化学的指標に適合している必要があります。

表 4 微生物限量

□ 微生物の要求

項目	限量	检测方法
大肠菌群/(/50 cm ²)	不得检出	GB 14934
沙门氏菌/(/50 cm ²)	不得检出	GB 14934
霉菌/(CFU/g) ≤	50	在无菌环境下将样品剪成约 5 mm×5 mm 的纸屑, 然后按照 GB 4789.15 中针对固体样品的方法检验计数

□ その他技術要求

- 塗料、インクおよび接着剤を使用した材料および製品は、関連する規格の規定にも従う必要があります。
- その他移行実験は、GB31604.1およびGB5009.156の規定に従い、本基準に特別な規定がある場合を除く。ラベル表示はGB4806.1の規定に適合する必要がある。

GB 4806.9-2023 食品接触用金属材料および製品

- ❑ 施行日：2024年9月6日
- ❑ 対象範囲：各種金属（メッキや合金を含む）
- ❑ 原材料の要件
 - ・金属基材、メッキおよび溶接材料は人体に有害な影響を与えてはならない。
 - ・製造企業は、表面処理（酸洗い、酸化、リン酸塩処理、研磨など）の過程で使用される物質や残留物を管理し、それが食品に移行する量がGB4806.1の要求に適合するようにすること。
 - ・金属基材およびメッキは、鉛、カドミウム、ヒ素、水銀、アンチモン、ベリリウム、リチウムを合金元素として使用してはならず、微量元素の含有量は右表の要求を満たすこと。
 - ・基材またはメッキの成分は、表示されている成分や規格の成分と一致しなければならない。
 - ・成分の検査や規格識別が必要な場合、GB4806.1の要求に適合した検査方法を使用すること。

	不純物元素	含量% (≤)
ステンレス鋼	As	0.01%
	Cd	0.01%
	Pb	0.01%
薄い鋼板	As	0.03
	Cd+Pb	0.01
アルミニウムおよびアルミニウム合金	As	0.01
	Cd+Pb+Hg	0.01
その他の金属およびメッキ	As	0.03%
	Cd	0.01%
	Pb	0.01%

GB 4806.9-2023 食品接触用金属材料および製品

官能要求

外観：表面は清潔であること。めっき層はひび割れや剥がれがなく、溶接部分は滑らかで気孔がないこと

浸漬液：移行試験で得られた模擬液は異臭がないこと

理化学指標

不純物元素の移動量

合金元素の移動量

食品类别(名称)*	限量(以 Sn 计) mg/kg
食品(饮料类、婴幼儿配方食品、婴幼儿辅助食品除外)	250
饮料类	150
婴幼儿配方食品、婴幼儿辅助食品	50

	元素	GB4806.9-2023	GB4806.9-2016
不純物元素の移行量	As 砷	0.002 0.018(無塗装の鉄製フライパン)	0.04
	Cd 镉	0.002	0.02
	Pb 鉛	0.01	0.05 (不锈钢) 0.2 (其他金属)
	Sb 锑	0.04	
合金元素の移動量 (材料成分が既知の場合は成分に基づいて元素を特定できる)	Ni 镍	0.14	0.5
	Cr 铬	0.25	2
	Al 铝	1 或5 (无涂层铝制品)	
	Co 钴	0.02	
	Cu 铜	4	
	Mn 锰	2	
	Mo 钼	0.12	
	Sn 锡	100 (メッキ鋼板には適用されません)	
	Zn 锌	5	

メッキスズ鋼板から食品へのSnの移行量は、GB2762およびその他の関連する食品安全国家基準を満たすべきである

GB 4806.9-2023 食品接触用金属材料および製品

□ 移行試験

使用条件	試験条件	Simulant
室温またはそれ以下、>3 d	40℃, 10d	酸性食品: 5g/L クエン酸 その他: 人工水道水 無コーティング鉄鍋: 1g/L クエン酸
室温またはそれ以下、≤3 d	40℃、GB 31604.1 に基づき選択	
室温またはそれ以下、≤3 d、高温食品に偶発的に接触	70℃、GB 31604.1 に基づき選択	
熱充填、室温放置 ≤ 24時間	70℃、2 h、その後40℃、24 h	
蒸す、焼く、炒める（コーティングされていない鉄製のフライパンを除く）	沸点、2 h	
無塗装の鉄製フライパン	沸点、1 h	
蒸煮、焼きなど高温用アルミホイル製品	沸騰温度、試験時間はGB 31604.1の特定移動試験条件に従う	
食品加工機器と電気製品	取扱説明書およびGB 31604.1に従って選択し、最高温度は100℃を超えないこと	

GB 4806.9-2023 食品接触用金属材料および製品

□ 移行試験

反復性のある製品では、ステンレスは3回目の結果に従って判断する；その他の金属材料は3回すべてが基準に合致する必要があり、いずれか1回でも基準を超えた場合は不合格となる。

□ ラベル表示

GB 4806.1に適合

基材はその材料の種類および成分を明確に表示する必要があります。その成分が中国国家標準の規定する対応成分と一致する場合、中国国家標準の記号や統一数字コードを使用して表示することもできます。例：『ステンレス鋼 06Cr19Ni10』

接触面に金属メッキが施されている場合、メッキ材料を表示する必要があります。例：『クロムメッキ』など。複数層の場合には、下-中-表面のメッキ（食品に接触する面のメッキ）の順で表示し、スラッシュで区切ります。

例：『銅/ニッケル/クロムメッキ』

食品接触用コーティングおよび塗装



□ GB 4806.10-2016

- 範囲：
本規格は食品接触用の塗料および塗膜に適用されます。
本規格は紙の塗料および塗膜には適用されません。
- 用語および定義
食品接触材料および製品と食品の直接接触面に塗布された塗料、およびそれによって形成された塗膜（膜）

□ GB 4806.10-2025 (2026.9.2実施)

- 範囲：
本標準は、食品接触材料および製品用の塗料および塗膜に適用される。
- 用語および定義
食品接触材料および製品に塗布されることを目的とし、食品に直接接触するか、あるいは間接的に食品に接触するが、その成分が食品に移行する可能性のある塗料、およびそれによって形成される塗膜（膜）。

食品接触用コーティングおよび塗装

□ GB 4806.10-2016

- 技術要求

1. 原料の要求

使用が許可されている樹脂のリストは、付録Aおよび関連公告の規定に適合する必要があります

2. コーティングの官能要求

項目	要求
感官	表面平整、色泽均匀、无气孔；浸泡后，应无龟裂、不起泡、不脱落
浸泡液	迁移试验所得浸泡液不应有色、浑浊、沉淀、异臭等感官性的劣变

□ GB 4806.10-2025 (2026.9.2实施)

- 技術要求

1. 原料要求

食品接触材料および製品用塗料およびコーティングに使用される基礎原料は、付録Aおよび関連公告の規定に従う必要があります。

食品接触材料および製品用塗料およびコーティングに使用される添加剤は、GB9685および関連公告の規定に従う必要があります。

2. コーティングの官能要求

項目	要求
感官	表面平整、色泽均匀、无气孔；浸泡后，应无龟裂、不起泡、不脱落
浸泡液	迁移试验所得浸泡液不应有色、浑浊、沉淀、异臭等感官性能的劣变

食品接触用コーティングおよび塗装

□ GB 4806.10-2016

- 技術要求
 - 理化学指標

項目	指標	檢驗方法
总迁移量 ^a /(mg/dm ²) ^a	≤ 10	GB 31604.8
高锰酸钾消耗量/(mg/kg) 蒸馏水(60℃,2h或煮沸0.5h,再室温放置24h) ^b	≤ 10	GB 31604.2
重金属(以Pb计)/(mg/kg) 4%乙酸(体积分数)(60℃,2h或煮沸0.5h,再室温放置24h) ^b	≤ 1	GB 31604.9

^a 接触婴幼儿食品的涂料及涂层应根据实际使用中的面积体积比将结果换算为 mg/kg,且限量为≤60 mg/kg。
^b 炊具用涂层的试验条件采用“煮沸0.5h,再室温放置24h”,其他涂层的试验条件采用“60℃,2h”。

- モノマー移行
モノマーおよびその他の起始物の特定移行制限、特定移行総量制限、最大残留量などの理化学的指標は、付録Aおよび関連公告の規定に適合しなければならない。
- 添加剤はGB 9685および関連公告の規定に適合しなければならない。

□ GB 4806.10-2025 (2026.9.2実施)

- 技術要求
 - 理化学指標

項目	指標	檢驗方法
总迁移量 ^a /(mg/dm ²) ^b	≤ 10	GB 31604.8
高锰酸钾消耗量 ^a /(mg/kg) 水(60℃,2h或煮沸0.5h,再室温放置24h) ^c	≤ 10	GB 31604.2
重金属(以Pb计) ^a /(mg/kg) 4%乙酸(体积分数)(60℃,2h或煮沸0.5h,再室温放置24h) ^c	≤ 1	GB 31604.9
芳香族伯胺迁移总量 ^d /(mg/kg)	不得检出 (检出限=0.01 mg/kg)	GB 31604.52

^a 仅适用于直接接触食品的涂层。对于间接接触食品的涂层,该项目按直接接触食品层相应食品安全国家标准的规定执行。
^b 婴幼儿专用食品接触材料及制品用涂层应根据实际使用中的面积体积比将结果换算为 mg/kg,且限量为≤60 mg/kg。
^c 炊具用涂层的试验条件采用“煮沸0.5h,再室温放置24h”,其他涂层的试验条件采用“60℃,2h”。
^d 仅适用于含有芳香族异氰酸酯和偶氮类着色剂可能产生芳香族伯胺类物质的涂层。应在涂料固化反应完成后,对食品接触材料及制品终产品开展芳香族伯胺的迁移量检测。本标准附录A、GB 9685及相关公告中规定了迁移限量的芳香族伯胺,其限量按照相关规定执行。

- その他の理化学指標
食品接触材料および製品用コーティングは、付属書Aおよび関連公告における基礎原料の特定移行限度 (SML)、特定移行総量限度 [SML(T)]、最大残留量 (QM) などの理化学指標の規定に適合する必要があります。
食品接触材料および製品用コーティングは、GB9685および関連公告における添加剤のSML、SML(T)、QMなどの理化学指標の規定に適合する必要があります。

GB 4806.11-2023 食品接触用ゴム材料及び製品

□ 範囲更新：ゴムにのみ適用（加硫された熱可塑性エラストマーを含む）。**シリコンは現在も2016年版**

□ 原料要求

基礎原料の使用は付録Aおよび関連公告の規定に従うものとし、硫化済み熱可塑性エラストマーの基礎原料の使用はGB 4806.7-2023 付録Aおよび関連公告の規定に従うものとする。

添加剤の使用はGB 9685および関連公告の規定に従うものとする。

□ 官能要求

外観：色調は正常で、異臭や汚れがないこと

模擬液：着色、濁り、沈殿、異臭など官能性能の劣化がないこと



GB 4806.11-2023 食品接触用ゴム材料及び製品

表 2 通用理化指标

□一般理化指标

项目	指标	检测方法
总迁移量 ^a /(mg/dm ²)	≤ 10	GB 31604.8
高锰酸钾消耗量/(mg/kg) 水(60℃,0.5 h)	≤ 10	GB 31604.2
重金属(以 Pb 计)/(mg/kg) 4%乙酸(体积分数)(60℃,0.5 h)	≤ 1	GB 31604.9
芳香族伯胺迁移总量 ^b /(mg/kg)	不得检出 (检出限=0.01 mg/kg)	GB 31604.52
N-亚硝胺和 N-亚硝胺可生成物迁移总量 ^c /(mg/kg) N-亚硝胺 N-亚硝胺可生成物	不得检出 (检出限=0.01 mg/kg) 不得检出 (检出限=0.1 mg/kg)	食品接触材料及制品中 N-亚硝胺和 N-亚硝胺可生成物迁移总量的测定
<p>^a 婴幼儿专用食品接触用橡胶材料及制品应根据实际使用中的面积体积比将结果换算为 mg/kg,且限量为 ≤60 mg/kg。</p> <p>^b 仅适用于含有胺类防老剂、次磺酰胺类硫化促进剂、偶氮类着色剂等可能产生芳香族伯胺的食品接触用橡胶材料及制品。本标准附录 A、GB 4806.7—2023 附录 A、GB 9685 及相关公告中规定了迁移限量的芳香族伯胺,其限量按照相关规定执行。</p> <p>^c 仅适用于含有硫化促进剂等可能产生 N-亚硝胺和 N-亚硝胺可生成物的食品接触用橡胶材料及制品。</p>		

GB 4806.11-2023 食品接触用ゴム材料及び製品

□ その他の理化学指標

- 附属書Aおよびその公告の特定移行などの要件に適合
- 添加物はGB 9685の要件に適合

21	丙烯腈与1,3-丁二烯的聚合物; 丁腈橡胶	9003-18-3	NBR	ND(丙烯腈; SML, DL=0.01 mg/kg); ND(1,3-丁二烯; SML, DL=0.01 mg/kg)		
----	-----------------------	-----------	-----	--	--	--

□ 移行試験の特別要求

- 脂肪性模擬物はGB31604.1に従って植物油を選択する。技術上不可能な場合や膨潤・溶解などの変化が生じた場合は50%エタノールを使用する。50%エタノールを使用する場合、脂肪補正係数は適用されない。
- 再使用製品の過マンガン酸カリウム消費量は、第3回目の結果に基づいて判断する。
- 接触温度が $\leq 40^{\circ}\text{C}$ 、時間が $\leq 24\text{h}$ の場合、**総移行量は右表の条件に従って選択する。**

使用条件	测试条件
$T \leq 40^{\circ}\text{C}$, $t \leq 10 \text{ min}$	40°C , 10 min.
$T \leq 40^{\circ}\text{C}$, $10 \text{ min.} \leq t \leq 30 \text{ min.}$	40°C , 30 min.
$T \leq 40^{\circ}\text{C}$, $30 \text{ min.} \leq t \leq 2\text{h}$	40°C , 2 h
$T \leq 40^{\circ}\text{C}$, $2\text{h} \leq t \leq 24\text{h}$	40°C , 24 h

□ ラベル表示

- GB4806.1の要件に適合することに加え、製品に「天然ラテックス」が含まれる場合は、「製品には天然ラテックスが含まれています」または類似の表現を表示する必要があります。

GB 4806.12-2022 食品接触用竹木材料および製品

□ 範囲

竹木材料および製品：竹、木または軟木を原料として製造された材料および製品であり、軟木栓や植物繊維板製品などを含む。

□ 以下の2種類は該当しない

植物繊維をパルプ化して成形したパルプモールド製品は紙製品に該当する。

プラスチック樹脂を主原料とし、植物粉を充填材とした製品はプラスチック製品に該当する。

□ 原料の要求

原料は人体の健康に害を及ぼさないものでなければならない。

使用される油、ワックスおよびその他の添加物はGB 9685の規定に適合している必要がある。

□ 官能の要求

項目	要求
官能	色彩正常、毛羽立ち、虫食い、異臭、カビの斑点やその他の汚れがない
浸漬液	移行試験で得られた浸漬液は、沈殿、異臭、異常な着色などの官能性能の劣化があってはならない
コルク材料製品には適用されません	



GB 4806.12-2022 食品接触用竹木材料および製品

□ 一般理化学指標

表 2 迁移物指標

項目	指標	检测方法
总迁移量 ^a /(mg/dm ²) ^b	≤ 10	GB 31604.8
甲醛/(mg/kg)	≤ 15	GB 31604.48
二氧化硫/(mg/kg)	≤ 10	附录 A ^c
五氯苯酚及其盐类(以五氯苯酚计)/(μg/kg)	≤ 0.15	食品模拟物和迁移试验条件按照 GB 31604.1 和 GB 5009.156 选择, 测定按照 SN/T 2204 ^d 进行

^a 仅适用于使用了涂料、粘合剂和(或)油墨的食品接触用竹木材料及制品。对于使用粘合剂和(或)油墨的食品接触用竹木材料及制品,如果按照规定选择的食品模拟物测得的总迁移量超过限量时,应按照 GB 31604.8 测定三氯甲烷提取物,并以测得的三氯甲烷提取量进行结果判定。

^b 婴幼儿专用食品接触竹木材料及制品应根据实际使用中的面积体积比将结果单位换算为 mg/kg,且限量为 ≤60 mg/kg。

^c 仅采用水为食品模拟物。

^d 将经迁移试验所得浸泡液加入 0.5 mL 硫酸溶液(1+1)[选择 4%(体积分数)乙酸作为食品模拟物时除外],混合均匀后按照 SN/T 2204 测定。

表 3 残留物指標

項目	指標	检测方法
噻菌灵/(mg/kg)	≤ 1.2	附录 B
邻苯基苯酚/(mg/kg)	≤ 4.8	
抑霉唑/(mg/kg)	≤ 0.4	
联苯/(mg/kg)	≤ 0.6	

GB 4806.12-2022 食品接触用竹木材料および製品

4.3.2 其他理化指标

食品接触用竹木材料及制品应符合 GB 9685 及相关公告对油、蜡及其他添加剂的特定迁移限量 (SML)、特定迁移总量限量[SML(T)]和最大残留量(QM)等理化指标的规定。

4.4 微生物限量

预期与食品直接接触,且不经消毒或清洗直接使用的竹木材料及制品的微生物应符合 GB 14934 的规定,与食用、烹饪或者加工前需经去皮、去壳或清洗的食品接触的竹木材料及制品除外。

4.5 其他技术要求

使用了涂料、油墨和(或)黏合剂等材料的食品接触用竹木材料及制品,还应符合涂料、油墨和(或)黏合剂等相应食品安全国家标准的规定。

項目	制限量
大腸菌群 (/50cm ²)	不検出
サルモネラ菌 (/50cm ²)	不検出

5.1 迁移试验

迁移试验应按 GB 31604.1 和 GB 5009.156 的规定执行。本标准有特殊规定的除外。

5.2 标签标识

标签标识应符合 GB 4806.1 的规定。

GB 4806.13-2023 食品接触用複合材料及び製品

□ 替代GB9683-1988 複合包装袋

□ 食品接触用複合材料及び製品の定義

- 異なる素材または同じ素材を接着、熱溶着またはその他の方法で複合して作られた二層以上の食品接触材料および製品

□ 原料要求：各層の材料およびそれに使用される基礎樹脂、添加剤およびその他の原料は、対応する食品安全基準に適合している必要があります

□ 官能要求：直接接触する層の材料は、食品安全基準における官能要求に適合する必要があります。

□ 例：直接接触する紙層：GB4806.8の官能要求に符合する必要があります。

：直接接触する樹脂層：GB4806.7の官能要求に符合する必要があります。

GB 4806.13-2023 食品接触用複合材料及び製品

□ 共通の理化学指標

- 各層の材料は、それぞれの食品安全基準における共通の理化学指標の規定に適合しなければならない。各層に同じ項目がある場合は、GB4806.1で規定された指標限度に従い、最小限度を適用するものとする。総移行量、過マンガン酸カリウム消費量、重金属（以Pb計）及び脱色試験は、直接接触層の基準に従って実施される。

例：直接接触する紙：総移行量、重金属（Pb換算）

直接接触用する樹脂：総移行量、過マンガン酸カリウム消費量、重金属（Pb換算）、脱色試験（着色料添加）

□ その他の理化学指標

- 各層の材料は、それぞれの対応する基準で定められた特定移行の要求を満たす必要があります。
- 各層の材料に規定された残留量は、その層の材料にのみ適用されます。
- 塗料、インクおよび接着剤を使用した場合も、それぞれの対応する基準に従う必要があります。

GB 4806.13-2023 食品接触用複合材料及び製品

□ 微生物限度

食品と直接接触することが予想され、かつ消毒や洗浄を経ずに直接使用される複合材料および製品の微生物限度は、GB14934の規定に適合する必要があります。食用、調理または加工前に洗浄、皮むき、殻むきが必要な複合材料および製品には必要ありません。

項目	制限量
大腸菌群 (/50cm ²)	不検出
サルモネラ菌(/50cm ²)	不検出

□ 複合膜製品推薦項目

- プラスチック/プラスチック：プラスチックの項目に従って推奨
- 塑料/Al/塑料：官能（4806.7）+塑料項目（4806.7）+重金属迁移（4806.9）
- プラスチック/紙/プラスチック：プラスチック（GB4806.7）プラスチック項目（4806.7）紙の残留項目（Pb/As、ホルムアルデヒド、DCP&MCPD、蛍光物質、推奨原材料紙）
- プラスチック/Al/紙/プラスチック：感覚（4806.7）プラスチック項目（4806.7）重金属移行（4806.9）紙残留項目（4806.8、Pb/As、ホルムアルデヒド、DCP&MCPD、蛍光物質、原材料紙を推奨）

GB 4806.14-2023 食品接触材料及び製品用インク

- 範囲：食品接触材料および製品用インキおよびそれによって形成される印刷インキ層
- 定義：食品接触材料および製品に印刷されることを意図し、食品に直接接触するか、または間接的に接触するが、その成分が食品に移行する可能性のあるインキ。インキと併用される光沢インキも含む。
- 分類
 - 直接接触用インキ：食品接触面に印刷され、食品と直接接触することを意図したインキ。
 - 間接接触用インキ：食品接触面以外に印刷され、食品と直接接触しないことを意図しているが、その成分が食品に移行する可能性のあるインキ。
- 基本要求
 - GB 4806.1の要求に適合する必要がある
 - インキ製造企業は、配合設計、原材料の選択、製造工程の管理、製品情報の伝達などの手段により、インキ製品の安全リスクを管理すべきである。
 - 印刷企業は、パッケージ設計、配合原料の選択、印刷工程の管理、製品情報の伝達および/または有効なバリア層の追加などの手段により、インキ由来の安全リスクを管理すべきであり、期待される印刷効果を達成する場合には、インキ使用量を可能な限り削減すべきである。
 - インキの印刷および製造工程はGB 31603の関連規定に適合すべきである。

GB 4806.14-2023 食品接触材料及製品用インク

□ 原材料および添加物の要件

- 直接接触用インキに使用される原材料および添加物は、GB 2760およびその関連公告で使用が承認された物質である必要があります。
- 間接接触用インキでは、鉛、カドミウム、水銀、クロム（VI）、ヒ素、アンチモン、セレンおよびその化合物に基づく着色剤を使用してはいけません。使用される着色剤および添加物はGB 9685の要件を満たす必要があります。その他の基礎原材料は、使用が承認されたものである必要があります。
- 直接接触用インキの原材料は、間接接触用インキにも使用可能です。

□ 官能要求（印刷されたインク付きの材料および製品）

項目	要求
官能	インク層に剥がれや付着現象、異臭、不純物などはなし
浸漬液 a	移行試験で得られた浸漬液は、異常な着色、沈殿、濁り、異臭などの可能的性能の劣化があってはならない
a 直接インク層に接触する場合のみ適用	

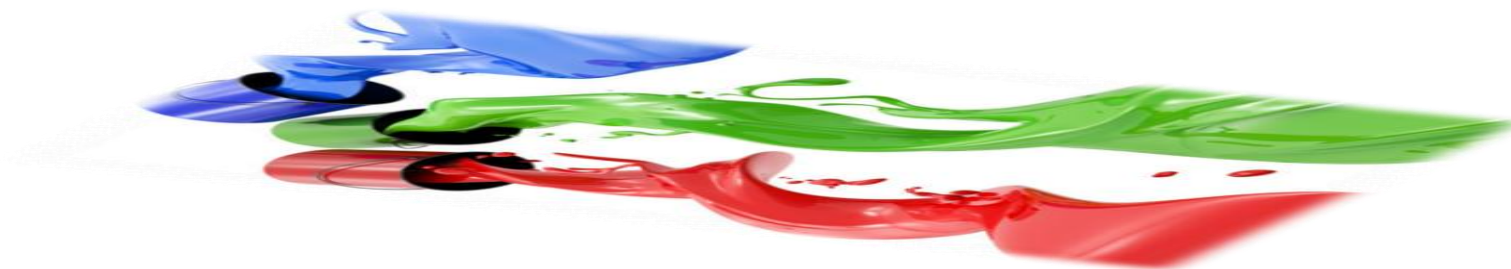


GB 4806.14-2023 食品接触材料及製品用インク

□ 汎用理化学指標

- インク原料は重金属残留物の指標を満たす必要あり
- 付録Aの方法
- 酸分解、ICP-OES分析
- インクの種類によって、製版方法が異なります
- 水性および溶剤性インク：熱硬化乾燥温度は90度を超えない
- UV型およびグラビア印刷用インク：UV硬化装置

元素	制限値mg/kg	方法
鉛Pb	10	付録A
汞Hg	10	
镉Cd	5	
铬Cr	25	
砷As	5	
インク乾燥重量で計算		



GB 4806.14-2023 食品接触材料及製品用インク

□ 一般理化学指標

• 印刷インク層

試験項目	試験条件	制限値	試験方法
総移行 ^a	GB 31604.1に基づく	10(mg/dm ²) 60(mg/kg)(乳幼児製品)	GB 31604.8
高錳酸鉀消耗量 ^a	水 60℃, 2h	10(mg/kg)	GB 31604.2
重金属をPb換算 ^a	4%酢酸 60℃、2h	1(mg/kg)	GB 31604.9
芳香族伯胺 ^b	GB 31604.1に基づく	不検出 (DL 0.01mg/kg)	GB 31604.52

aは、インキ層に直接接触する場合にのみ適用されます

bは、芳香族イソシアネートやアゾ系染料など、芳香族第一アミン類が生成される可能性のある場合にのみ適用されます



GB 4806.14-2023 食品接触材料及び製品用インク

□ その他の理化学指標

間接食品接触用印刷インキは、関連する基礎原料の特定移行限量などの基準およびGB9685の添加物に関する特定移行要件に適合する必要があります。

□ 移行試験

GB31604.1 及びGB5009.156

□ ラベル表示

- GB 4806.1 に適合
- インク製品は、ラベルに製品の種類（食品に直接接触するインク、食品に間接接触するインク）を表示する必要があります。また、ラベルや添付文書に、適した印刷基材、印刷工程（硬化時間など）、特別な使用条件などの情報を示す必要があります。

GB 4806.14-2023 食品接触材料及製品用インク

□ 実施日時：2025.2.8

□ 製品分類

- 食品に直接接触する用途：食品接触面に使用され、食品と直接接触することを意図している
- 食品に間接的に接触する用途：食品に接触しない面に使用され、食品と直接接触しないことを意図しているが、その成分が食品に移行する可能性のある接着剤

□ 基本要件

- GB 4806.1 の規定に適合
- 接着剤製造企業は、処方設計、原材料の選択、製造プロセス管理、製品情報の伝達などの方法で接着剤製品の安全リスクを管理する必要があります。
- 接着剤製造企業は、接合部や端部などの包装設計、有効なバリア層の追加、硬化プロセス、製品情報の伝達などの方法で接着剤由来の安全リスクを管理する必要があります。また、目的とする効果を達成できる場合は、接着剤の使用量および残留量を可能な限り減らす必要があります。

GB 4806.14-2023 食品接触材料及制品用墨水

原料要求

- 直接接触食品用接着剂的基础原料的使用は、付録Aおよびその関連公告の要求に適合しなければならない。間接接触食品用接着剂的基础原料の使用は、付録A、付録Bおよび関連公告の要求に適合しなければならない。
- 添加物はGB9685および関連公告の要求に適合しなければならない。直接接触食品用接着剂に使用される添加物は、間接接触食品用接着剂にも使用可能である。

表 A.1 直接接触食品用黏合剂允许使用的基础原料及使用要求

序号	中文名称	CAS号	最大使用量 %	SML/QM mg/kg	SML(T) mg/kg	SML(T) 分组编号	其他要求
1	(2E)-2-丁烯二酸与1,3-丁二烯、苯乙烯、甲基丙烯酸甲酯、丙烯腈和2-丙烯酸酯的聚合物	85600-91-5	按生产需要适量使用	0.05(丁烯酸: SML); ND(1,3-丁二烯: SML, DL=0.01 mg/kg); ND(丙烯腈: SML, DL=0.01 mg/kg)	6(以丙烯酸计); 6(以甲基丙烯酸计)	22; 23	无相应的丁烯酸迁移量检测方法时可使用0.05 mg/6 dm ² (QM) 作为其限量值
50	乙烯与丙烯酸的聚合物	9010-77-9	按生产需要适量使用		6(以丙烯酸计)	22	
51	异戊二烯-异丁烯的共聚物; 含1-甲基-1-丙基的2-甲基-1,3-丁二烯的聚合物	9010-85-9	按生产需要适量使用	ND(2-甲基-1,3-丁二烯: SML, DL=0.01 mg/kg) 或 1(2-甲基-1,3-丁二烯: QM)			

表 B.1 间接接触食品用黏合剂允许使用的基础原料及使用要求

序号	中文名称	CAS号	最大使用量 %	SML/QM mg/kg	SML(T) mg/kg	SML(T) 分组编号	其他要求
1	(Z)-2-丁烯二酸与2-丙烯酸的聚合物	29132-58-9	按生产需要适量使用		30(以顺丁烯二酸计); 6(以丙烯酸计)	3; 22	
340	异佛尔酮二异氰酸酯的均聚物	53880-05-0	按生产需要适量使用	1(异佛尔酮二异氰酸酯: 以异氰酸根计, QM)	ND(以异氰酸根计, DL=0.01 mg/kg)	17	异氰酸酯类物质易与水基食品模拟物发生反应, 可采用残留量筛查迁移量验证其合规性
341	蒸汽裂解轻芳烃的石脑油与富含1,3-戊二烯蒸汽裂解轻芳烃的石脑油和蒸汽裂解中芳烃的石脑油的聚合物	68527-25-3	60				

GB 4806.15-2024 食品接触材料および製品用接着剤

官能要求：食品に直接触れる接着剤層の官能要求

項目	要求
官能	色彩正常、異臭や不潔な物がない
浸漬液 a	移行試験で得られた浸漬液は、 変色 、濁り、沈殿、異臭などの官能特性の劣化が見られない

接着剤層の一般的理化学指標

测试項目	测试条件	限值	测试方法
総移行a	GB 31604.1に基づく	10(mg/dm ²) 60(mg/kg)(乳幼児製品)	GB 31604.8
過マンガン酸カリウム消費量a	水 60°C, 2h	10(mg/kg)	GB 31604.2
重金属Pb換算 a	4%酢酸 60°C、2 h	1(mg/kg)	GB 31604.9
芳香族第一次アミン b	GB 31604.1に基づく	不検出 (DL 0.01mg/kg)	GB 31604.52

a 直接接触層にのみ適用

b 芳香族ポリウレタンなど、芳香族一次アミンを生成する可能性のある接着剤にのみ適用

GB 4806.15-2024 食品接触材料および製品用接着剤

□ その他の理化学指標

- 附録A、Bおよび関連公告に従い、基礎原料の特定移行量および残留量などの指標要求を満たす。
- GB 9685および関連公告に従い、添加剤の理化学指標要求を満たす。

□ 移行実験 GB31604.1及GB 5009.156の要求に従い実行

□ ラベル表示

- GB 4806.1の規定に適合
- ラベルに製品の種類（直接接触用接着剤、間接接触用接着剤）を表示する

食品接触用シリコンゴム材料および製品

□ GB 4806.11-2016 食品接触用ゴム

□ 範囲：シリコン

□ 官能



項目	要求
感官	色泽正常,无异臭、污物
浸泡液	迁移试验所得浸泡液不应有着色、浑浊、沉淀、异臭等感官性的劣变

□ 理化学指標

項目	指标	检验方法
总迁移量/(mg/dm ²)*	≤ 10	GB 31604.8
高锰酸钾消耗量/(mg/kg) 水(60℃,0.5h)	≤ 10	GB 31604.2
重金属(以Pb计)/(mg/kg) 4%乙酸(体积分数)(60℃,0.5h)	≤ 1	GB 31604.9

* 接触婴幼儿食品的橡胶材料及制品应根据实际使用中的面积体积比将结果换算为 mg/kg,且限量为≤60 mg/kg。

□ GB 4806.16-2025 (2026.9.2实施) 食品接触用シリコンゴム

□ 範囲：シリコンゴム

□ 官能

項目	要求
感官	色泽正常,无异臭、不洁物等
浸泡液	迁移试验所得浸泡液不应有着色、浑浊、沉淀、异臭等感官性能的劣变

□ 理化学指標

項目	指标	检测方法
总迁移量*/(mg/dm ²)	≤ 10	GB 31604.8
高锰酸钾消耗量/(mg/kg) 水(60℃,2h)	≤ 10	GB 31604.2
重金属(以Pb计)/(mg/kg) 4%乙酸(体积分数)(60℃,2h)	≤ 1	GB 31604.9
挥发性物质/(g/100g)	≤ 0.5	附录B

* 婴幼儿专用食品接触用硅橡胶材料及制品应根据实际使用中的面积体积比将结果换算为 mg/kg,且限量为≤60 mg/kg。

食品接触用シリコンゴム材料および製品

GB 4806.11-2016

■ 単体移行

4.3.2 天然ゴム、合成ゴムおよびシリコンゴムに用いられるモノマーならびにその他の開始物質の特定移行量限度、特定移行総量限度および最大残留量は、附属書Aおよび関連する公告の規定に適合しなければならない。また、加硫された熱可塑性エラストマーに用いられるモノマーならびにその他の開始物質の特定移行量限度、特定移行総量限度および最大残留量は、GB 4806.11-2016 附属書Aおよび関連する公告の規定に適合しなければならない。

■ 添加剤

添加剤は、GB 9 6 8 5 及び関連公告規定に符合する

■ その他理化指標

4.3.2.1

食品接触用シリコンゴム材料および製品は、附属書Aならびに関係する公告に定めるところに従い、使用する基礎原料について規定された特定移行量限度（SML）、特定移行総量限度 [SML(T)]、最大残留量（QM）等の理化学的基準に適合しなければならない。

4.3.2.2

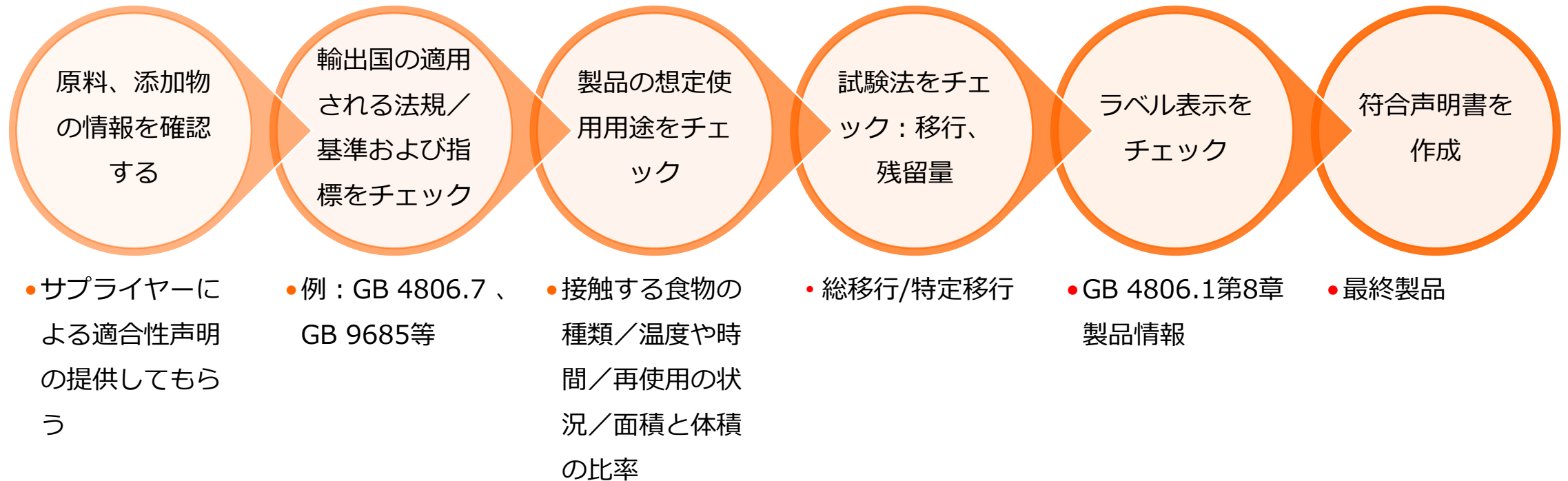
食品接触用シリコンゴム材料および製品は、GB 9685ならびに関係する公告に定めるところに従い、使用する添加剤について規定された特定移行量限度（SML）、特定移行総量限度 [SML(T)]、最大残留量（QM）等の理化学的基準に適合しなければならない。

■ その他技術要求

塗料、インクおよび（または）接着剤などの材料を使用した食品接触用シリコンゴム材料および製品は、塗料、インクおよび（または）接着剤などに関する相応の食品安全国家基準の規定にも従う必要がある。

GB 4806.16-2025

食品接触材料の適合性評価はどのように行うか？



プラスチック材料製品（最終製品）の符合声明書の参考例

附件 3:

符合性声明（终产品）

产品名称: XXXXX (符合性声明对象的产品名称)

产品材质: XXXX (根据相关产品标准要求标识产品材质, 对于复合、组合材料及制品可以列表的形式体现各层材料或部件的材质)

生产商: XXXXXX

联系方式(适用时): XXXXXX

声明方: XXXXXX

联系方式(适用时): XXXXXX

产品使用条件*: 可以或不可以接触的食品/食品类型、与食品接触的使用条件限制(接触时间和接触温度)、最大面积体积比(或最小容量)和重复使用情况等。

符合法规: 产品符合 GB 4806.1-2016《食品安全国家标准 食品接触材料及制品通用安全要求》、GB 9685-2016《食品安全国家标准 食品接触材料及制品用添加剂使用标准》和 GB 4806.7-2023《食品安全国家标准 食品接触用塑料材料及制品》适用于本产品的相关要求。产品生产符合 GB 31603-2015《食品安全国家标准 食品接触材料及制品生产通用卫生规范》要求。

法规符合性说明: 产品对上述法规技术指标的符合情况见附件。

责任声明: 我司对所提供产品试样、产品信息、测试报告的真实性及配方的变更负法律责任。产品使用者对正确使用该产品负有法律责任。

*对于终产品, 其符合性声明中必须说明产品的安全使用条件, 其说明信息包括但不限于以上内容。当不做任何说明时, 则意味着产品可在任何条件下使用。

签 名:

日 期:

附件: 产品技术指标法规限量要求及其符合性

一、基础理化指标符合性

指标	限量	符合性	限量来源	符合性说明 (验证符合性的方法及条件)
总迁移量, mg/dm ²	10	符合	GB 4806.7-2023	试验条件: 10% (体积分数) 乙醇, (40°C, 10d)
高锰酸钾消耗量, mg/kg	10	符合	GB 4806.7-2023	试验条件: 蒸馏水 (60°C, 2h)
重金属(以Pb计), mg/kg	1	符合	GB 4806.7-2023	试验条件: 4% (体积分数) 乙酸 (60°C, 2h)
脱色试验	阴性	符合	GB 4806.7-2023	试验条件: 10%乙醇 (体积分数), (40°C, 10d)

二、有限物质限量指标的符合性

1. 特定迁移量指标的符合性

指标	限量	符合性	限量来源	符合性说明 (验证符合性的方法及条件)
XX 迁移量, mg/kg	0.04	符合	GB 9685-2016	<input type="checkbox"/> 全迁移假设计算, 计算所用参数: XXXX; <input type="checkbox"/> 总迁移量筛查, 试验参数: XXXXX; <input type="checkbox"/> 迁移量测试, 试验参数: XXXXX;

2. 残留量指标的符合性

指标	限量	符合性	限量来源	符合性说明 (验证符合性的方法及条件)
XX 残留量, mg/kg	0.04	符合	GB 9685-2016	<input type="checkbox"/> 测试报告; <input type="checkbox"/> 添加量计算;

書式に規定はありません。報告すべき項目は決まっていますので
バイヤーや税関提出する際の参考としてご利用ください。

プラスチック材料（中間財）のフォーマット参考例

符合性声明（中間材料）

商 品 名 称： XXXX

化学名称（适用时）： XXXX

生产商（适用时）： XXXXXX

联系方式（适用时）： XXXXXX

声 明 方： XXXXXX

联 系 方 式： XXXXXX

法 规 符 合 性： 产品符合 GB 4806.1-2016《食品安全国家标准 食品接触材料及制品通用安全要求》适用于本产品的要求，基础树脂符合 GB 4806.7-2023《食品安全国家标准 食品接触用塑料材料及制品》附录 A 及相关公告的要求，添加剂符合 GB 9685-2016《食品安全国家标准 食品接触材料及制品用添加剂使用标准》及相关公告要求。产品生产过程符合 GB 31603-2015《食品安全国家标准 食品接触材料及制品生产通用卫生规范》使用与本产品的要求。产品中有限制要求的物质名单及限制性要求见附件。

使 用 提 醒： 除法规/标准要求以外的，需提示下游用户的使用规范和注意事项，如加工温度、工艺要求、与其它材料的相容性以及中间材料的应用情况等。

责 任 声 明： 以上信息仅限我司生产/提供产品的合规性承诺，不包括经销商和下游使用者加工使用以及运输过程中引入或反应生成的物质。

签 名：
日 期：

附件：产品中有限制要求的物质名单及限制性要求

（下表中信息仅为几种传递信息方式的示例，不代表任何产品的实际情况）

物质名称和/或编号	化学文摘号（适用时）	授权标准/公告号	限制性要求
聚对苯二甲酸乙二醇酯/ 第 79 号树脂	—	GB 4806.6-2016	0.04（以锑计，SML ₁ ） 30（以乙二醇计，SML（T），分组编号 2） 7.5（以对苯二甲酸计，SML（T），分组编号 28）；
—	163800-67-7	2017 年第 2 号	0.05（3'-3-二甲基-4'-4-二氨基二苯基甲烷，SML ₁ ） 用于重复使用的食品接触材料及制品
FCA0065	552-30-7	GB 9685-2016	使用范围和最大使用量/%：PET：2%； 5（SML（T），分组编号 21）；
代码 F737 ^d	—	GB 9685-2016	1（以异氰酸根计，QM ₁ ） ND（DL=0.01mg/kg）；
……			

注：^a原则上应披露所有有限制性要求的物质的名单（即中文名称或编号），当有限制性要求物质涉及企业核心商业机密时，与下游客户沟通后，可采用企业唯一且可溯源的代码表示。但监管机构审查时，配合下游溯源披露所有需要披露的信息。

^b限制性要求包括使用范围、最大使用量、残留量限量、迁移量限量（SML、SML（T））以及法规/标准中给出的其它要求。（如接触食品类别或使用添加的限制等。）限制性要求的物质是必须披露的，如上表中残留量限制。

^c当采用代码表示时，应给予类似说明：该组分的物质名称和编号涉及我司内部商业机密，故采用内部代码表示。具体代码信息不影响 GB4806.1、GB9685 和/或 GB 4806.7 所需的有限制物质信息的传递，如确需相关信息，请联系我司。当使用代码传递限制性要求时，相关限值性要求可以通过合并或打散来进一步保密原物质。

書式に規定はありません。報告すべき項目は決まっていますので
バイヤーや税関提出する際の参考としてご利用ください。